

# 全国首長九条の会ニュース

2022年2月1日 第32号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

## 改憲めぐり事態は緊迫 全国署名を地域で広げましょう

1月17日、第208回通常国会が開会されました。6月15日までの会期です。改憲発議を阻止し、いのち、くらし、平和を守る政治への転換が大きな課題となっています。岸田首相は施政方針演説で、敵基地攻撃能力の検討や改憲議論を進めていくことを表明するなど、極めて重大な事態です。日本維新の会など補完勢力のサポートも受け、予算委員会開催中の1月27日に憲法審査会の開催を呼びかけ、野党筆頭幹事は拒否しましたが、通常国会中の早い段階から衆議院憲法審査会での改憲論議を加速させようとしています。とりわけ憲法9条への自衛隊の明記や緊急事態条項の新設などに強引に突き進む動きなど、事態は緊迫しています。立憲野党を励ますとともに「憲法改悪を許さない全国署名」を一気に広げ、対話を強めて改憲阻止の世論を作りだしていくことが重要になっています。7月に行われる参議院選挙で憲法を争点に押し上げ、改憲勢力を少数に追い込むとともに憲法をいかし、いのち、くらし、平和を守る政治への転換をつくり出すための奮闘をあらためて呼びかけます。

**1月23日投票の南城市長選挙で瑞慶覧長敏さんが残念ながら当選に至りませんでした。一方、高知県で現職の町長が匿名ですが会員になっていただき、会員は132人です。**

**12月12日の第2回総会と市民のつどいでの発言を随意掲載する予定です。  
今号は東京の3人の現職市長の発言です。**



### 共同代表

松下玲子・武蔵野市長

武蔵野市長の松下玲子と申します。10月に2期目の選挙があり、34096人という多くのご支援を賜り2期目再選をすることができました。

いま田中先生から多様性について、また自治体の役割についてのお話がございました。私自身、今定例会に住民投票条例案を提案いたしました。これは2020年4月に施行した武蔵野市自治基本条例第19条で住民投票制度を常設型で確立することを明記し、概ね2年以内に住民投票条例を別途定めるとして、この間議論を重ね、パブリックコメントや無作為抽出のアンケート、説明会なども行って、このたび案がまとまって議会に提出をいたしました。

武蔵野市は長期計画の基本目標の一つに、多様性を認め合う、支え合いの社会をつくることを掲げています。多様性を認め合う社会をつくると言っている武蔵野市が、住民投票の資格要件として、住民に、3か月の在住、18歳以上の外国籍の方も含めると

したところ、「外国人住民投票条例だ」「これは参政権だ」と書かれ、そうした紙面を見た方々から、市長への手紙や電話が来ています。多様性を具体的に実現していくのはとても難しいことだと改めて感じています。

子どもたちの作文コンクールに、小学生のお子さんが、平和ってなんだろうと考えた時に、仲良くすることだ。家族の平和は家族のみんなが仲良くすること、クラスの平和はクラスのみんなが仲良くすること、地域の平和は地域のみんなが仲良くすることと書いてある一文に、私自身ハッとした。考え方の違う人とも、相手を尊重して、仲良くすることは簡単なようで難しい事で、一番の基本ではないのかと改めて思っています。

人権が守られて、平和で、自由で、持続可能な、共生社会を実現していくことが、市長としてもそうですが、一人の政治家として、皆さまと力を合わせて取り組んでいきたいという思いを持っています。

みんなで仲良く、そして憲法9条を守りながら実践していくその取組みを今日お集まりの皆さまと共にに行っていきたいと思います。



呼びかけ人  
保坂展人・世田谷区長

世田谷区長の保坂展人です。ちょうど3期目で、10年と半年になります。それ以前は、永田町の国会の場で活動していたのですが、東日本大震災と原発事故の経験がきっかけで、区長になり10年になります。

私自身、15歳の時、思想・良心の自由を保障している日本国憲法に照らして、内申書制度は憲法に違反しているのではないかということで憲法裁判をおこし一審では、全面勝訴の判決を出してくれたのですが、憲法が人生に作用した経験です。

改憲で何が焦点になるか。一つの焦点は緊急事態条項でしょう。緊急事態条項を持っている憲法は世界各国、たくさんあると聞いていますが、今回のコロナ禍で、ロックダウンなど、日本よりもはるかに厳しい措置をしていますが、緊急事態条項を発動してやっている国はまったくなく、みんな法律事項でやっていると聞いています。

他方、日本では、「全国一斉学校休業」という、明治の学区制発布以来、戦争中もなかったようなことも行われた。この国が緊急事態条項を持っていたらどうなったんだろうと思うわけです。世田谷区は、PCR検査を徹底的にやる体制を作り国も追随することにはなったのですが、緊急事態条項で国の権限を強め、いわゆる自治体の判断なるものを、嫌がっているのですね。

クーポン券問題でも世田谷区でも現金でやって行くと決めています。数百万円で済みます。クーポン券だと時間もかかる、係るお金は数億円になります。現金でということになっていくと思いますが、国家が「やれ！」と言ったら、上位下達で、地方分権ではなく、国家の統制の中で動くということを夢見ているのではないかと思います。

これを打ち破るには、政治を変えるしかないので。現在、「野党共闘を見直せ」、「野党共闘が問題だったのだ」と、だれが言っているのか見ていくと、ギリギリのところで与党が勝った選挙区がすごく多いわけです。こんなスリルは2度と味わいたくないという人たちが、言っていることに、メディアだけではなくて、野党の一部も引きずられる形になつてることとはとても残念です。

私は、「90年代連立政権の研究」をしています。民主党政権は、非常に未熟でした。野党共闘が、悪いのではなくて、まだ未熟で、もっと合意形成とか、作法についてしっかり作っていこうではないかということが、改憲の流れを変えることになっていくのではないかと思います。

『こんな政権なら乗れる』(政治学者・中島岳志さんとの共著・朝日新書)という本を出しておりますので、興味がありましたら読んでいただければと思います。

呼びかけ人  
村木英幸・あきる野市長

東京都あきる野市長の村木英幸でございます。

私は昭和62年に、当時の秋川市議会議員に初当選。その後、平成9年まで10年間、秋川・あきる野市議会議員を務めさせていただきました。その後、社会福祉法人(菅生会)を創設し特別養護老人ホーム、ほたるの郷を開設いたしました。平成17年には、再びあきる野市議会議員に戻って、12年間務めた後に、令和元年にあきる野市長に就任させていただきました。

介護を要するお年寄りの方は戦中、戦後と様々な面でご苦労されたかたも多いわけでして、施設の中で安心して、生き生きと、心静かな暮らしを送って欲しいというのが一番の願いであります。そのためには平和でなければなりません。平和を希求していくこと、憲法九条を守っていかなければなりません。私は、全国首長九条の会を通じて、憲法9条を守っていく活動をやらせていただきたいと考えております。

さて、10月31日の衆議院の総選挙で、私どもあきる野が所属している選挙区は、東京第25選挙区ですが、そこは野党の統一候補が今回初めて出てまいりましたが結果は惨敗でした。25選挙区は5市3町1村という、大変田舎の選挙区でして、自民は一度も負けたことがありません。なんとかその状況を打破したいということで5市3町1村の首長の中では、野党統一候補を応援したのは私一人だったのですが、とにかく何とか政権交代を実現させようということで、尽力したのですが、申し上げたとおりです。

これから選挙に勝って、憲法9条を守っていくということが必要になってまいります。その為に、来年の参議院選挙も勝ち抜いていかねばなりませんし、次の総選挙においても、私は統一候補が出ていたら応援して、政権交代につなげるよう活動をしたいと考えております。

私自身の選挙もありますので、それも勝ち抜いていかなければなりませんが、とにかく政権交代を実現して憲法9条を守っていく。こうした姿勢で政治活動を続けていきたいと思っておりますので、皆様、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

